

# 国内外の情報開示の動向を受け、ステークホルダーの皆様に 透明性の高い開示を行い、信頼性の構築、企業価値向上につなげていきます

## これまでの取り組み

### サステナビリティ情報開示の基盤整備

当社では、近年、サステナビリティ情報開示の基盤整備として、ガバナンス体制・サステナビリティ関連基本方針の整備、各領域におけるリスク・機会の把握・対応と戦略策定を進めてきました。

ガバナンスについては、2024年3月に、サステナビリティ推進を主管するサステナビリティ推進部を新たに設置、2025年には地球環境専門委員会をサステナビリティ専門委員会に改組し、サステナビリティ(ESG)全般についての議論を開始しています。

またサステナビリティ関連基本方針については、2025年には、環境方針、人権方針、調達方針などESG全般にわたる13領域の諸方針をグループ共通化するとともに、公益通報・通報者保護方針、腐敗防止方針、カスタマーハラスメント方針について新たに制定するなど、社会環境に即して改定しました。

### ☑ 諸方針・企業行動規範

さらに各領域におけるリスク・機会の把握・対応と戦略策定については、2023年12月に当社サステナビリティ WEBサ

イトを刷新し、ESGの枠組に沿った開示体制を整えました。このほか、2022年にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の取り組みを開始、2025年4月に新版を発信し、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)に関しては業界に先駆け2024年に初版を社外発信し、年次の更新を行っています。

環境領域の戦略策定として、脱炭素、資源循環、自然共生の3分野の統合的な解決を目指し、2025年に環境戦略2050を発信しています。この環境戦略2050では、地球の恵みを回復・再生し、創造性豊かに暮らす社会を創る取り組み「リジェネラティブ・ワークス®」を進め、ウェルビーイングな未来を目指しています。

### ☑ 環境戦略2050

## 社会的動向と今後の対応

国際的なサステナビリティ情報開示の動向は、ここ数年で急速に進展しており、日本でもサステナビリティ基準委員会(以下「SSBJ」)が、サステナビリティ開示基準(以下「SSBJ基準」)を2025年3月に公表しました。これにより、2027年3

月期以降、段階的に開示が広がっていく見込みです。こうした情勢をふまえ、環境領域(気候変動・資源循環・自然共生)の取り組みに加え、社会・ガバナンス領域も含めて統合的にステークホルダーに対しリスク・機会と対応を開示していくことが必要です。

2024年度は気候変動・自然共生に関するワーキンググループを共同開催し、SSBJの要求事項や今後の課題についての状況整理を行いました。今後、領域間で検討プロセスに整合を取っていくとともに、徐々に社会・ガバナンス領域にも広げ、リスク・機会認識から戦略策定、実践・進捗管理、開示までを一貫して議論できる体制を目指していきます。

また、グループ内においてもTCFD、TNFDにおいて、研修やワークショップを幅広く開催し意見集約を図り、サステナビリティに対する意識醸成を図っています。

さらに、人権や環境方針などの各種方針の見直しや、サステナビリティ情報の収集範囲の拡大、CO2排出量などの集計方法の精緻化に取り組んでいます。これにより、ESG経営の透明性を一層高め、ステークホルダーの皆様との信頼関係の向上につなげていきます。

### サステナビリティ推進に向けて

サステナビリティを推進するためには、グループ社員一人ひとりがその重要性を理解し、お客様・取引先との対話の中でこれを実践し、定着させていくことが重要です。社内浸透と事業部との対話を重視しながら、ステークホルダーの皆様に対し高い透明性をもって情報開示に取り組むとともに、企業価値を高めるサステナビリティの実践に取り組んでいきたいと考えています。



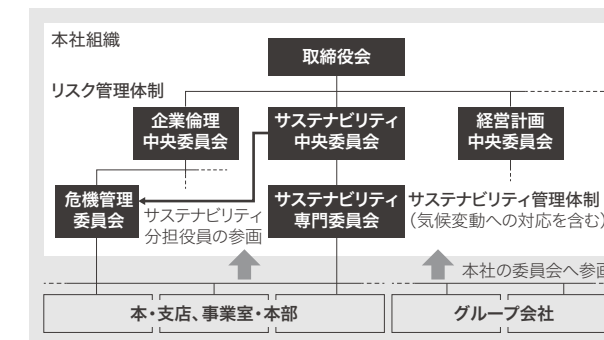
経営企画室  
サステナビリティ  
推進部長  
野中 康司

## ガバナンス・リスク管理体制

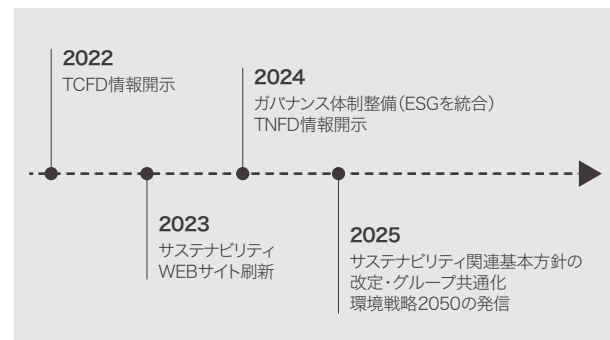
サステナビリティ中央委員会(委員長:社長)では、サステナビリティ専門委員会からの報告議案について審議・承認します。経営計画に盛り込む事項は、取締役会へ上程することとしています。

関連するリスクは、サステナビリティに関するガバナンス体制において特定・評価しています。また、全社的なリスク管理のため、サステナビリティ担当役員が危機管理委員会に参画し検討のうえ、取締役会に報告し意思決定を行っています。

### 当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制図



### サステナビリティ情報開示の基盤整備の取り組み



研修でのリスク・機会の検討

## TCFD提言に沿った情報開示

[詳細はTCFDレポート2025をご参照ください。](#)

### 戦略

竹中グループは自社の事業に影響を与える気候変動のリスクと機会について、2019年に本社部門横断で検討し、外部有識者の意見も参考にしながらシナリオ分析を実施しました。2015年に合意されたパリ協定やSDGs(持続可能な開発目標)などの関係性も考慮しています。2024年には、事業環境の変化を考慮し、再検討しました。

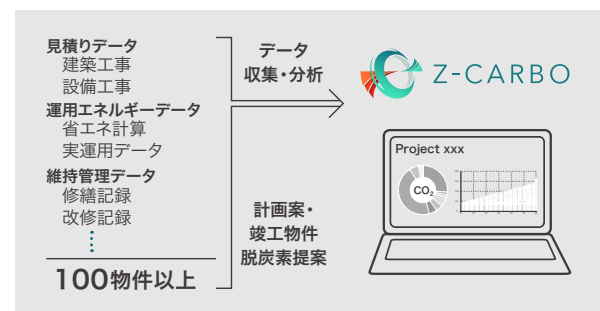
地球規模での気候変動対策進展の不確実性に対応するため、脱炭素社会への移行が順調に進展する1.5°Cシナリオと、化石燃料への依存が続く4°Cシナリオを設定し、当社グループ事業における気候変動のリスクと機会を特定しました。

1.5°Cシナリオ(参照シナリオ:IEA NZE)では、省エネ関連の規制強化や社会的要請が高まり、ZEBなどの需要が拡大するとともに、CO<sub>2</sub>削減に寄与するエネルギー効率の大幅な改善が市場から求められ、そのための技術開発投資が促進されていく事業環境を想定しています。

4°Cシナリオ(参照シナリオ:IPCC SSP5-8.5)では、今世紀末までに平均気温が4°C以上上昇して異常気象・災害の激甚化が大きく進み、レジリエンス強化の需要が拡大するとともに、建設作業における労働環境の悪化や工事中の異常気象災害へ対応する必要性が増すことを想定しています。

また、その財務影響について、影響の時期とレベルを検討しています。

リスク・機会への対応策の一例として、地熱発電事業の推進やホールライフカーボン算定ツールの開発などが挙げられます。



ホールライフカーボンを評価するプラットフォーム「Z-CARBO」の開発



### シナリオ分析の結果特定したリスク・機会の項目、その財務影響の時期とレベル、および対応策の一覧

分類	リスク・機会の項目	財務影響			リスク・機会への対応方針	
		時期※2	レベル※1			
			1.5°Cシナリオ	4°Cシナリオ		
移行	政策・法規制	建築物省エネルギー法の規制強化に伴う建設コスト増大リスク	短期・中期	I	—	省エネ建築の推進
		炭素税・排出量規制などによるコスト増大リスク	中期	III	—	建設工事のエネルギー転換
	市場	低炭素工法の不足による受注競争力の低下リスク	中期	III	—	低炭素工法の開発・普及
		再エネ電力・代替燃料の需給ひっ迫によるコスト増大リスク	中期・長期	III	—	再エネ電力調達の拡大・安定化
		設計建物のCO <sub>2</sub> 排出量算定体制の遅れによる受注競争力の低下リスク	短期	II	—	ホールライフカーボン算定体制・ツールの整備
		ZEB、エネルギーマネジメントシステムの受注機会拡大	短期・中期	A	—	ZEB・エネルギーマネジメント技術の推進
		再エネニーズ拡大に伴う助成事業等の受注機会拡大(土木工事)	中期・長期	B	—	再エネ土木事業の強化
		中高層木造・木質建築の受注機会拡大	中期	A	—	木造・木質建築の推進
		建築物の環境性能ニーズ拡大に伴う受注機会拡大(建築工事・開発事業・建物管理事業)	中期・長期	B	—	低炭素資材・CO <sub>2</sub> 吸収コンクリートの導入拡大/建築時・建築運用時の建築物の環境性能向上
物理	慢性	建設現場での熱中症発生に伴う生産性・安全低下リスク	中期	—	II	熱中症リスク管理の強化
		大規模自然災害による工期遅延	短期	—	III	災害対応力・BCPの強化
	急性	自然災害に対するレジリエンス強化の需要拡大に伴う受注機会拡大	中期	—	B	建築物・まちづくりのレジリエンス強化/緑化・グリーンインフラの推進

※1 リスクの財務影響レベルは、I:100億円以上、II:30億円以上100億円未満、III:30億円未満、機会の影響レベルは、A:50億円以上、B:50億円未満としました。

※2 影響時期は、短期:2024～2026年まで、中期:2027～2030年まで、長期:2031年以降2050年までとしました。

## 指標と目標

竹中グループは、2019年を基準年としたScope 1、2およびScope 3の温室効果ガス排出量の削減率を指標としています。なお、2024年3月に、Scope 1、2の2030年目標について、SBTi認定を取得しました。

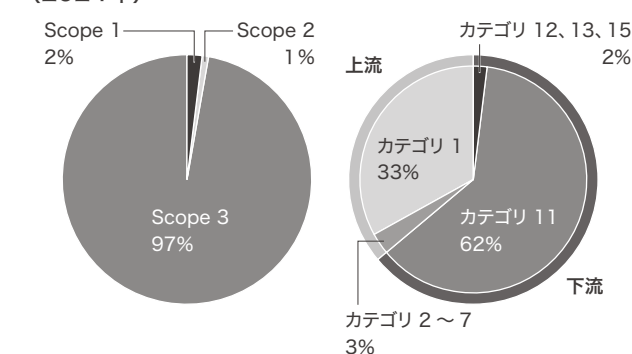
2024年における当社グループのScope 1、2排出量は基準年(2019年)比4.9%削減、Scope 3は37.8%削減となり、いずれも中期削減目標に向けて計画通りに推移しています。

[TCFD提言に沿った情報開示](#)

### 温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出削減目標と実績 (単位:t-CO<sub>2</sub>)

	2019年 (基準年)	2024年 実績	2030年 目標	2050年 目標
Scope 1	100,990	94,015	80,410 (-46.2%)	0 (-100%)
Scope 2	48,471	48,115		
Scope 1+2合計 (基準年比増減率)	149,460	142,130 (-4.9%)		
Scope 3合計 (基準年比増減率)	7,489,605	4,659,608 (-37.8%)	5,429,964 (-27.5%)	0 (-100%)

### 温室効果ガス排出量の構成(左)およびScope 3の内訳(右) (2024年)



## TNFD提言に沿った情報開示

[詳細はTNFDレポート2025をご参照ください。](#)

### はじめに

竹中グループは「最良の作品を世に遺し、社会に貢献する」を経営理念に掲げ、時代や社会が要請する建築、まちづくりを通してサステナブル社会の実現を目指しています。

1971年には、設計図面用紙に「設計に緑を」のマークを標語に掲げ、環境への取り組みを開始しました。

2023年3月にはTNFD開示提言に賛同し、同年12月にTNFD Adopterに登録、2024年5月にはTNFD最終提言v1.0に沿ったTNFDレポートを発行しています。そして、2025年4月にはその内容を拡充した更新版を発行しました。

### シナリオ分析の結果特定したリスク・機会および対応策

■財務影響：大、発生可能性：高 ■財務影響：中、発生可能性：中 □財務影響：小、発生可能性：低 ★今後取り組み予定の対応策

区分	依存/影響	リスクの概要	第2象限		第3象限	
			影響度	発生可能性	影響度	発生可能性
物理リスク	急性・慢性	影響(資源利用)	■	■	■	■
	慢性	影響(資源利用) 依存(調整サービス)	■	■	■	■
	急性・慢性	依存(調整サービス)	■	■	■	■
移行リスク	市場・規制	影響(土地利用)	■	■	□	□
	市場・規制	影響(資源利用)	■	■	■	■
	市場	影響(土地利用変化、他)	□	□	■	■
	評判	影響(資源利用)	■	■	■	■
	評判	影響(資源利用)	■	□	■	■
機会	影響(土地利用変化)	都市部のグリーンインフラ技術の受注機会増加	■	■	■	■
	依存(生態系サービス) 影響(資源利用)	木造木質建築の受注機会増加	■	■	■	■
	依存(生態系サービス) 影響(資源利用)	建物の長寿命化や高資源効率技術の受注機会増加	■	■	■	■

※シナリオ分析は、TNFDにおいて例示されているシナリオを使用し、「生態系サービスの劣化」「市場と非市場の一貫性」の2つの軸によってシナリオを生成しました。なかでも第2象限・第3象限が、自社にとってのリスクが大きく、また現実的に顕在化する可能性も高いと考えられたことから、第2象限・第3象限に関するリスク・機会の評価結果を整理し、上記の表にて抜粋表示しています。

### 戦略

自然に関する依存・影響・リスク・機会を検討するにあたり、はじめにScopingにて分析対象とすべき事業分野を絞り込んだうえで、TNFDにて提唱するLEAPアプローチに沿った検討を行いました。

LEAPアプローチでは、自社の事業と自然との接点を確認し、優先地域を特定のうえ(Locate)、各拠点における依存・影響を分析(Evaluate)することで、依存・影響から生じる事業へのインパクトとしてリスク・機会を評価し(Assess)、さらにそれらのリスク・機会への対応策を構築・実践・開示する(Prepare)こととされており、2024年度では、リスクの検討においては、不確実性の高い未来を前提にレジリエンスを検証するためシナリオ分析を取り入れました。

このシナリオ分析は、環境省の「令和6年度気候関連財務情報開示を活かした自然関連財務情報開示支援モデル事業」に応募し採択されたうえで実施し、建設事業(新築・解体)をスコープとし、当グループの15部門から21名が参加し議論を行いました。シナリオ分析の結果得られたリスク・機会の評価結果についてSBTN(Science Based Targets Network)が提唱するAR3Tフレームワークを参考に対応策を整理しました。



環境省モデル事業でのワークショップ

### リスク・影響管理

自然に関連する保有技術の活用等を通じて、従業員が事業と自然の関わりを認識・共有し、事業に活かしていく「竹中グループ生物多様性促進プログラム」の構築・稼働を進めています。また、今後は重要度の高いプロジェクトの抽出を、「竹中グループ生物多様性モニタリングシステム(仮称)」として管理していくことを計画しています。

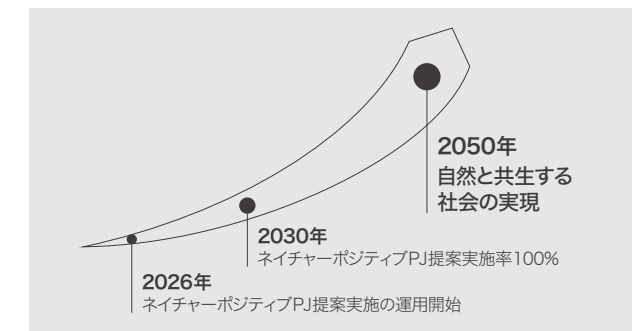
### 指標と目標

汚染物質濃度、水使用量などの指標について、全社的なデータの取得体制の構築等を進めています。また、従来の自然共生のKPI「生物多様性向上プロジェクト数」に代わり、2026年より新規KPIとして、「ネイチャーポジティブPJ提案実施率100%」を2030年目標として設定しており、これに沿った進捗管理を進めることとしています。

その他、自然へのインパクトに関する測定指標については、別途、TNFDレポートで掲載しています。

[TNFD情報開示](#)

### 新たなKPIの設定



# 経営の質の向上と、迅速で的確な意思決定を行うガバナンスの充実

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「企業活動全体の質」の改善向上活動に取り組み、広くお客様や社会から信頼を得て、社会的価値を高めるという考えのもと、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、その適正な運営に取り組んでいます。

## 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

### 取締役会・執行役員制度

取締役会を経営に関する意思決定及び業務執行の監督機関としており、取締役会が決定した経営方針に基づく業務執行権限を執行役員に委譲し、経営意思決定の迅速化と事業執行機能、監督機能の強化を図っています。

### 監査役会

社外監査役2名を含む4名で組織されており、監査役は取締役会に出席するなど、取締役の職務執行を監査しています。

### 企業倫理中央委員会

社会規範及び法令遵守の推進をより一層図るため、「企業倫理中央委員会」によりコーポレート・ガバナンス体制を推進しています。

### コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当役員を委員長として、コンプライアンスに関する教育啓発と再発防止策の指導徹底を行っています。

### 危機管理委員会

自然災害をはじめとするリスク事象における迅速・的確かつ誠

実な対応と、平時における危機管理活動を推進しています。

### TQM推進中央委員会

竹中品質経営(TQM)を推進するため、経営活動全般にわたる課題及び問題を調査、立案及び審議し、「作品サービスの質」と「業務の質」のレベルアップにより「経営の質」の向上を図っています。

### 経営計画中央委員会

経営計画を策定して取締役会に上程するとともに、計画の実施状況の確認と関連業務運営上の問題点への対応を行っています。

### サステナビリティ中央委員会

社会的要請を受ける課題を特定するとともに、その対応方

針及び計画をグループ横断的に審議、立案を行い、当社の企業価値の向上と発展に努めています。

### 監査室監査部

経営活動に関する自己統制手段である内部監査組織として監査部を設置し、会社の業務、会計および財産の実態について、正確性・妥当性の確認を行っています。

### 監査室コンプライアンス部

グループ全体にわたってコンプライアンスに関する教育・啓発を推進し、問題発生時には、組織的な事案対応、調査を実施し、再発防止策の徹底を図っています。

### 第三者委員会

コンプライアンスにかかる重大な事案が発生した場合は、外

部有識者等第三者の助言・指導のもと、組織的な調査や原因分析および再発防止の提言を行います。

### サステナビリティ推進部

グループ全体にわたって地球環境や社会課題の取り組みを推進し、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じてレベルアップを図るとともに、活動全体を開示しています。

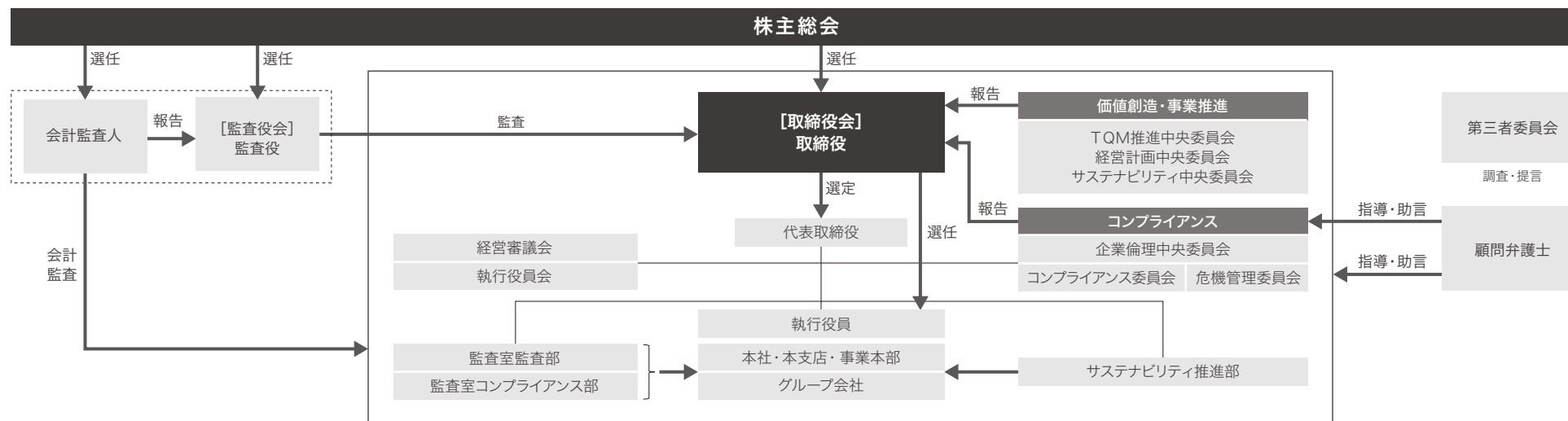
### 顧問弁護士

当社と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言などを行っています。

### 会計監査人

会社法及び金融商品取引法の会計監査について、独立監査人としての公正・不偏的立場から監査を受けています。

コーポレート・ガバナンス体制図



## スキルマトリクス

「最良の作品を世に遺し、社会に貢献する」という経営理念のもと、当社は匠の技と先進的な技術の融合により、社会に貢献してきました。

この伝統を継承しつつ、めまぐるしく変化する時代の要請に柔軟に応えるため、取締役会は、各取締役がもつ多様性、専門性、経験を掛け合わせた総合力の発揮を重視し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しています。

区分	氏名	役職	経営全般 事業部運営	プロジェクト開発	営業	設計	生産 (建築・設備)	海外事業	ESG サステナビリティ	管理 財務・会計 総務・人事
取締役	佐々木 正人	代表取締役	○	○	○				○	
	丁野 成人	代表取締役	○		○		○			
	光枝 良	代表取締役	○		○		○		○	
	竹中 統一	取締役	○		○			○		
	近藤 泰正	取締役	○		○		○			
	竹中 勇一郎	取締役			○			○		
	前澤 洋介	取締役			○			○		○
	中村 直之	取締役	○		○			○	○	○
	川合 智明	取締役			○	○			○	
	中原 孝	取締役		○	○					
	奥田 正直	取締役			○	○	○			
	竹中 康一	取締役(非常勤)	○		○					
監査役	吉田 茂二	監査役					○	○	○	
	武内 一	監査役							○	○
	阪 智香	社外監査役						○	○	○
	川崎 拓也	社外監査役						○	○	○

# 健全で強固な組織基盤の強化に向けて

## コンプライアンスの徹底

コンプライアンスを徹底・推進させる体制として、社長を委員長とする企業倫理中央委員会の下にコンプライアンス委員会を設置し、活動方針を定め推進状況を確認するとともに、個別事案の対応状況を確認し改善策を指示しています。更に支店委員会を設置し、方針及び施策の展開を図り、各事業所にコンプライアンスの推進役を配置しています。2025年7月1日には監査室内に「コンプライアンス部」を設置し、管理体制を強化しました。また、相談・通報窓口を一本化し、より使いやすく安心して利用できる制度へと再構築しました。

企業行動規範において公正な取引、政治・行政との透明性の高い関係維持、不当な利益などの取得を目的とする贈収賄などを行わないことを明記しています。

2025年4月には、「公益通報・通報者保護方針」と「腐敗防止方針」を制定しました。これまで竹中グループとして公益通報者保護法に基づき、コンプライアンス相談・通報制度を設け、相談・通報窓口を設置し適正に対処していますが、「公益通報・通報者保護方針」によって、この運用体制をより明確にしました。また、「腐敗防止方針」については、竹中グループとして強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むため、日本の不正競争防止法をはじめとする竹中グループ各社が事業活動を行う国・地域の腐敗行為防止関連法令を遵守するため、新たな方針を定めました。

また、2025年10月には、2025年6月にカスタマーハラスメント対策を事業主に義務付ける労働施策総合推進法が成

立したことを受け、新たに「カスタマーハラスメント対応基本方針」を策定し、具体的な対応方針を明確にしました。教育・啓発では、全従業員に対する企業行動規範の周知、弁護士による社外コンプライアンス事案の解説と対策などの階層別研修の実施、最新動向を取り上げるニュースの発行、毎年の「竹中グループコンプライアンス月間」でのトップメッセージの発信、全従業員参加の職場ミーティングなどを実施しています。



コンプライアンス月間ポスター

## リスクマネジメントの確立

市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力やテロ、サイバー攻撃、自然災害、その他事故などに備え、企業倫理中央委員会の下に設置した危機管理委員会を中心に組織的な危機管理体制を整備しています。

## 情報セキュリティの強化

当社は、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」を定め、お客様をはじめとする関係者からお預かりする情報資産を保護するための情報セキュリティ活動を推進しています。特に、近年のデジタル変革の推進によるクラウド、IoT、AIなどの活用の広がりやサイバー攻撃の脅威拡大、テレワークの定着を受け、海外も含めた竹中グループ全体で、多層防御とゼロトラストの概念に基づく包括的な技術的対策を実施し、24時間365日のサイバー攻撃監視・対応体制及び情報セキュリティインシデント対応チーム「TAKENAKA-SIRT」を整備しています。また、全従業員を対象とした年1回のeラーニングや年3回の標的型攻撃メール訓練などの定期教育を実施し、情報セキュリティの周知徹底を図っています。さらに、サプライチェーンのサイバーセキュリティ対策強化のため、協力会社への教育・啓蒙にも力を入れており、主要協力会社向けのオンラインセミナーの開催、セキュリティ相談窓口の設置などを行っています。情報セキュリティにかかわるリスクが発生した場合には、リスク内容を評価・分析のうえレベル分けし、必要に応じて「危機管理委員会」でレビューするなどの対応体制を整備しており、2011年以降、経営に重大な影響を与える情報セキュリティリスク事象の発生件数0件を継続しています。

## 事業継続計画(BCP)の確認

巨大地震、風水害、火山噴火等の自然災害の発生を想定し、従業員・家族の安否確認、各事業所・作業所・お客様にお引き渡しした建物の被災状況確認・復旧などを全社的に行うBCPを策定しています。

毎年、災害発生時の初動訓練として、机上訓練、地域性を踏まえた実動訓練、全社連携体制確認訓練をグループ会社とともに実施しています。なお、突発的な災害発生に備え、内勤事業所及び国内作業所を対象に、防災用備蓄品として水・食料品3日分と防災用品を配備しています。

また、近年、各地で台風や大雨による被害が多発していることを鑑み、「風水害対策マニュアル」を策定し、有事に備えています。

地震や風水害に加え、火山噴火、とりわけ富士山における大規模噴火が発生した場合、降り積もる火山灰によって首都圏は広範囲で甚大な影響を受けると予想されています。当社では、「火山噴火対策マニュアル」を新たに策定し、施設整備や備蓄品の見直しなどの降灰対策を推進しています。



災害シミュレーション訓練